

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年3月21日

【評価実施概要】

事業所番号	1270901885		
法人名	医療法人 沖縄徳洲会		
事業所名	グループホーム「なしの郷」		
所在地	千葉県船橋市大穴北7-22-2 (電話) 047-456-7410		
評価機関名	特定非営利法人ACOPA		
所在地	〒270-1151 千葉県我孫子市本町3-7-10		
訪問調査日	平成21年3月7日	評価確定日	平成21年3月31日

【情報提供票より】 (平成21年2月28日現在)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 5 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 4人, 非常勤 13人, 常勤換算 8.8人	

(2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨 造り		
	2階建ての 1~2 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	16,800 円
敷金	有(円) 無		
保証金の有無(入居一時金含む)	無		有りの場合償却の有無 無
食材料費	朝食	250 円	昼食 400 円
	夕食	450 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要 (2月28日現在)

利用者人数	17 名	男性 0 名	女性 17 名
要介護1	1	要介護2	4
要介護3	3	要介護4	5
要介護5	1	要支援2	1
年齢	平均 86.1歳	最低 80歳	最高 96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	沖縄徳洲会千葉徳洲会病院、新木戸クリニック
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

独自の理念として「入居者が家庭的な環境の中で、食事、入浴、排泄をその人らしくできるように援助する」、「入居者の人権を尊重し、意思に反した行動抑制はしない」及び「入居者の残存能力に合わせた個別ケアの提供をする」を掲げ、毎日職員全員で唱和して気持を新たに引き締めている。経営母体である医療法人との24時間の連携体制は家族に安心感を与えている。顧問の配慮の行き届いた指導の下、常に入居者への対応の改善を心がけ、明るく熱意のこもった職員のきめ細かい対応が入居者の方々の溢れんばかりの笑顔に結実している。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	職員全員で前年度の評価結果に目を通して、別の視点からの新たな気づきとしている。また、具体的な改善の取組みとして、入居者の身体機能の低下の対応の仕方を経験者から教わったり、食事内容をミキサー食に変えたりしている。
①	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は各ユニットの管理者の二人で行った。そして、日夜取組み実践していることの客観的な姿が言葉でわかる外部評価での適切な評価が生かされ、改善につながっており、資質の向上に反映させている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	現在、家族招待は創設5周年記念行事のみとなっているが、運営推進会議にて、誕生会や花見会へも招待枠を拡げたらとの提言があった。この提言を参考に話し合った結果をサービスの質の向上に反映させるため、次年度はこの会議を2ヶ月に1回以上開催する予定である。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族会の結成を呼掛けたが、家族の諸般の事情で出来なかった。そのため、顧問は来所した家族に声をかけ、さりげなく家族の意見や感じた事を聞き取って運営に反映させる努力をしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	隣接の徳洲苑(老健施設)デイサービスのボランティアによる民謡の見学及び月1回の自治会館での「いきいきサロン」及び公民館でのお祭り、地元4町連合の運動会への招待等地域活動に参加し、地元の人々と積極的に交流している。

2. 評価結果（詳細）

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は職員の話し合いの中で見直している。今回は「その人らしく」という文言を加えた。現場から生まれた独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は毎朝礼時、理念を唱和し共有している。時には利用者が聞いていることもあり、職員は唱和することにより理念の実践に取り組みやすいと感じている。		
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	隣接の徳洲苑（老健施設）デイサービスのボランティアによる民謡の見学及び月1回の自治会館での「いきいきサロン」に加えて、公民館でのお祭り、地元4町連合の運動会への招待等地域活動に参加し、地元の人々と積極的に交流している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が前年度評価結果に目を通して、別の視点から得られた気づきとしている。また、具体的な改善の取組みとして、入居者の身体機能の低下への対応の仕方を経験者から教ったり、食事内容をミキサー食に変えたりしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を生かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、民生委員、社会福祉協議会・地域包括センターやホームの職員が参加の運営推進会議にて、創設5周年行事へのみの招待を誕生会や花見会への招待に枠を広げる提言を受けた。この提言がサービスの向上にプラスに働いている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者も参加しての3ヶ月に1回のGH連絡会には、市内GHと小規模事業所併せて20の事業所が会して事例報告を中心に情報交換している。特に当ホームでのノロウイルスへの対応報告（嘔吐物を覆う事）が役立って、今年は予防できている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームでの暮らしぶりを「なしの郷便り」の再刊に代えて、「健康便り」を年3回ご家族に報告している。又、居室担当が決まっているので、口頭連絡や連絡帳を使って、個々の異なる内容、例えばトイレ誘導の仕方等をご家族に報告している。	○	「健康便り」に加えて、「なしの郷便り」も利用者の暮らしぶりのよりきめの細かい家族への報告としてサービスの向上につながると思われ、再刊を検討して頂きたい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の結成を呼掛けたが、家族の諸般の事情で出来なかった。そのため、顧問は来所した家族に声をかけ気軽に事務室に入って貰い、さりげなく家族の意見や感じた事を聞き取って運営に反映させる努力をしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各利用者の担当を常に複数にして、入れ替え等の異動による影響やダメージを少なくしている。たとえ入れ替えがあっても担当が常にマンツーマンに接しており、“1～2ヶ月したら慣れてくる”と家族には説明している。		

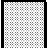
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修として月1回法人内の老健施設で勉強会（身体介護、食事入浴介護、救命講習、介護保険等）に参加し、普段思っている事の確認や質問して得た回答をもとに実践に活かしている。外部研修は参加後のレポート提出を義務づけ、法人が費用負担をしている。	○	外部研修でレポート提出が少ないのは今後の課題と思われる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	約20の事業所及び市町村担当者が参加のGH連絡会で事例報告（病気・怪我、家族とのトラブル及びその他）をもとに対応している。心停止状態の利用者が蘇生した例では、グループ外の病院の方がより冷静な対応ができ、結果的に家族の信頼がより深くなった。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者は家族と共にホームの見学や宿泊体験をした上で入居している。職員はお試し体験時の利用者の行動観察を十分行い、生活習慣や希望をしっかりとつかむことで入居後の利用者が安心できるような情報の共有を心がけている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は日頃から調理や編み物、縫い物などの家事や昔話を聞くなど、利用者から学んでいる。また、利用者によっては特に夜間不穏な状態になることがあるが、個別にゆっくり話を聞いたり、添い寝するなどして安心を与えている。利用者や職員は「もう一つの家族」として共に支えあいながら過ごしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者、家族に「希望の処方箋」の書式を使い意向、希望を記入してもらうことで状況を把握している。またこれまで自宅での利用者の一日の生活リズムと生活習慣を詳細に聞き取り、利用者の生活の継続をできる限りホームで復元しようとしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者は利用者、家族の意向や希望をもとに職員と共にケアカンファレンスを行い介護計画を作成している。勤務の都合で参加できない職員からは連絡帳で意見を求めている。作成した介護計画書は利用者、家族に説明し同意を得ている。	○	ケアカンファレンスは利用者の入浴のない日に当日勤務の担当者で行なわれている。交代勤務があるため、スタッフ全員による会議の実施は困難であり、連絡帳によるアセスメント、モニタリングを実施しているが、時には職員が全員で検討する機会が必要と考えられるので工夫いただきたい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	通常介護計画は週、月単位のモニタリングをもとに3ヶ月毎に見直しているが、利用者には困難な状況や変化があった時には随時見直している。見直しの際には利用者の状況をもとにそれまでの計画を評価し、利用者、家族に説明したうえで同意を得ている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	母体が病院であり、24時間の医療連携体制が整っている。利用者は地域のいきいきサロンへの参加や隣接施設のデイケアの催し物に参加している。またホームの顧問は長年、地域の高齢者に体操を教えたり、健康講話を実施している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回母体病院から往診(歯科診療を含む)があり、24時間医療支援体制が整っている。受診結果は「健康便り」として家族に報告しており、緊急に連絡が必要な場合は随時家族に電話連絡している。提携医以外の受診については家族が対応している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の指針は作成されており、家族の同意と方針について医師、看護師、職員が共有している。重度化した利用者にホームとしてはできる限り対応しているが、最終的には家族の同意をもとに病院に搬送し、利用者は最期を迎えている。	○	職員は看取りについて現在の人員体制では困難と考えている。母体が病院であり、24時間医療体制のホームである有利さを活かし、利用者、家族の意向をもとにさらに看取り体制についての検討を継続いただきたい。
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護の基本方針に沿い、記録等の個人情報は専用の書庫に保管し、持ち出し禁止としている。また部屋に鍵をかけている利用者があるが、さりげなく安全を確認している。その他入浴時や排泄時のプライバシーの対応に留意している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居前の利用者の生活習慣を尊重して、お茶やコーヒーの時間、新聞を読むこと等、利用者のペースを大切にしている。また、できることは時間をかけても自分でできるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の利用者の好みを取り入れ、栄養バランスに考慮して献立を立てている。特に季節の行事でのメニューは利用者の楽しみとなっている。花見をしながら戸外やベランダで食べる食事は利用者にとって生活のバリエーションを豊かにしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週5日、利用者は希望に合わせて入浴している。一部入浴拒否が強い利用者に対しては楽しい会話、歌や入浴剤で雰囲気を作り工夫しながら支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	縫い物や調理の下ごしらえ、習字、生け花等利用者は趣味や特技を十分発揮して役割をもって楽しんでいる。小銭を使っての買い物や自販機で飲み物を買ってくるのも利用者の楽しみごととなっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的には散歩、家庭菜園作業、庭掃除、ゴミ出し等を行なっている。外出が困難となっている利用者も見られるが日に一回は戸外に出てもらいたいと職員は考えている。車を使っての外出は年3回程度である。	○	利用者家族アンケートによると利用者の外出について「ほとんど出かけていない」と答えている家族が多く見られる。利用者の状況に合わせ少数での外出など職員による介護の工夫で前向きに取り組んでいただきたい。
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施錠は身体拘束に等しいという考えから夜間及び入浴時間以外は玄関に施錠しないようにしている。利用者は自由にホーム内を行き来している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、定期的に隣接する施設と共に消防署の指導下で避難用滑り台での避難や消火器の使用方法等の防災訓練を実施している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分は一日に800ml、食事量は1400～1500kcalを目安としている。利用者の状態にあわせた食形態の工夫や嗜好を重視している。摂取量については利用者毎に記録されている。		
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングを中心に各個室が全て見渡せるように配置されている。ホーム内はバリアフリーとなっており、広い廊下には手すりが取り付けられ室内で歩行が十分できる配慮がされている。リビングの周りにはソファが設けられ、また手作りの装飾品が温かい雰囲気を醸し出し、居心地のよい工夫がされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具は作りつけのものを使用しているが、利用者の中には日当たりの良い明るい居室で観葉植物や花などを居室で育てていたり、手作りの装飾品や習字などを飾っている。季節によりベランダに椅子を出して外気浴を楽しむことができるなど居心地のよい工夫がある。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。